

## 東京都漁業協同組合連合会

### 第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、収支及び補助金の算定は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

### 第2 監査の対象

#### 1 監査対象団体及び局

- (1) 監査対象団体 東京都漁業協同組合連合会
- (2) 監査対象局 産業労働局

#### 2 団体の概要

##### (1) 団体の概要

東京都漁業協同組合連合会（以下「連合会」という。）は、水産業協同組合法（昭和23年法律第242号）に基づき、昭和25年1月に設立された法人で、所属員の漁業の生産能率の向上等の振興を図り、所属員の経済的及び社会的地位を高めることを目的として、主に次の事業を行っている。

##### ア 購買事業

燃油、漁業用資材等の供給

##### イ 販売事業

水産物等の販売

##### ウ 指導事業

漁業経営に係る指導、会員監査及び福利厚生事業

##### (2) 組織

連合会は、事務所を港区港南四丁目7番8号に置き、役員9名（代表理事会長1名、副会長理事2名、専務理事1名、理事3名、代表監事1名、監事1名）（うち非常勤役員8名）及び職員20名（うち都派遣職員1名）、1室3部4課をもって構成されている。

#### 3 都との関係

都は、連合会が行う漁協指導強化対策等の補助事業に対し、平成25年度に1億1,064万余円、平成26年度に1億1,627万余円の補助金を交付している。

連合会に対する補助金の交付状況は、表1のとおりである。

(表1) 連合会に対する補助金交付状況

(単位：千円)

事業名 (補助要綱名)		平成25年度		平成26年度		補助率 (負担割合)
		補助 対象額	補助 金額	補助 対象額	補助 金額	
1	漁協指導強化対策事業 (漁協指導強化対策事業費補助金交付要綱)	14,606	13,060	15,654	13,283	補助対象額のうち、人件費 10/10以内、事務費1/2 以内 (都単独)
2	沖ノ鳥島漁業操業支援対策事業 (沖ノ鳥島漁業操業支援対策事業費補助金交付要綱)	50,788	50,788	51,000	51,000	補助対象額の10/10以内 (都単独)
3	大中型まき網漁業等対策事業 (大中型まき網漁業等対策事業費補助金交付要綱)	1,043	500	1,083	500	補助対象額の1/2以内 (都単独)
4	島しょ漁業経営支援緊急対策事業 (島しょ漁業経営支援緊急対策事業費補助金交付要綱)	45,709	45,709	47,268	47,268	補助対象額の10/10以内 (都単独)
5	燃油価格高騰緊急対策事業 (燃油価格高騰緊急対策事業費補助金交付要綱)	588	588	3,766	3,766	補助対象額の10/10以内 (都単独)
6	漁業就労安定対策事業 (漁業就労安定対策事業費補助金交付要綱)	0	0	919	459	補助対象額の1/2以内。 うち平成25年度の研修費 は定額 (都単独)
合 計		112,736	110,647	119,693	116,279	

(注) 計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。

### 第3 監査の範囲及び実地監査期間

#### 1 監査の範囲

平成25年度(平成25.4.1~平成26.3.31)及び平成26年度(平成26.4.1~平成27.3.31)の補助事業について実施した。

## 2 実地監査期間

(1) 産業労働局 平成27年9月15日及び同月30日

(2) 団 体 平成27年9月29日

## 第4 監査の結果

### 1 補助対象事業の執行について

連合会が行っている補助対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、収支及び補助金の算定は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、収支及び補助金の算定は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

## 第5 補助対象事業の概要

平成25年度及び平成26年度における連合会による補助対象事業の実績は、表2のとおりである。

(表2) 補助対象事業の実績

事業名 事業の概要	主な事業実績	
	平成25年度	平成26年度
1 漁協指導強化対策事業 漁業協同組合の組織、財務、営漁等の指導体制の強化と漁協の合併を進め、漁業者の経営管理能力の向上及び財務体質の改善を図るための指導	①人件費 12,146千円 ・都派遣職員 1名  ②事務費 914千円 ・島しょ巡回指導 9回	①人件費 12,369千円 ・都派遣職員 1名  ②事務費 914千円 ・島しょ巡回指導 15回
2 沖ノ鳥島漁業操業支援対策事業 沖ノ鳥島周辺海域における漁業操業への支援及び資源の維持増大	①普及指導 1,692千円 ・沖ノ鳥島フォーラム試食会の開催等  ②シマアジの種苗放流 ・17万尾 49,096千円	①普及指導 1,915千円 ・沖ノ鳥島フォーラム試食会の開催等  ②シマアジの種苗放流 ・17万尾 49,085千円
3 大中型まき網漁業等対策事業 東京都海域における漁業紛争の防止を図るための協議会の運営	・東京都大中型まき網漁業等対策協議会の開催 5回	・東京都大中型まき網漁業等対策協議会の開催 5回

事業名 事業の概要	主な事業実績	
	平成25年度	平成26年度
4 島しょ漁業経営支援緊急対策事業 島しょ地区における漁業用燃油の運搬運賃の補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益船舶数 延べ3,214隻</li> <li>・燃油使用量 3,602キロリットル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益船舶数 延べ3,214隻</li> <li>・燃油使用量 3,553キロリットル</li> </ul>
5 燃油価格高騰緊急対策事業 漁業用燃油価格差補填金における漁業者積立分の補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数 55人</li> <li>・燃油使用量 170.2キロリットル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数 102人</li> <li>・燃油使用量 1,299.7キロリットル</li> </ul>
6 漁業就労安定対策事業 新規漁業就業者の安定的な確保を図るための経費補助	(実績なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得経費補助 5人</li> <li>・短期研修費補助 1回 10人</li> </ul>